

教育

地域ぐるみの

(2) 地域を支えてきた新田開発に目を向ける

豊橋市では地域に根ざした「特色ある学校づくり」に取り組んでいます。このコーナーでは、校区に息づく文化・歴史・自然などを活用し、保護者や地域住民の協力を得ながら学んでいる子どもたちの姿を紹介します。

前芝校区は、豊橋平野の西端豊川河口部に位置しています。

三河湾や豊川の豊かな恵みが、次のような歴史や文化を生み出し、農業や漁業の町として栄えました。

- ・ 日色野地区で発掘された貝塚
- ・ 中学校の敷地で発見された「伊奈銅鐸」
- ・ 江戸時代に設置された「前芝の燈明台」

江戸時代の新田開発
・ 三河海苔の養殖の始まり
この中から、前芝の人たちの生活を大きく支えてきた新田開発に目を向け、学習を進めることにしました。

■校区に残る新田開発の歴史について調べる

「加藤新田は、今もあるじゃん。加藤新田といっつ通学団もある」



まず「校区史」を使って調べました

「青木新田は、青木の姓と関係あるのかな」

子どもたちから、校区のいたるところに新田開発の名残があるのではないかという声があがりました。

「校区史」を読むと、確かに西浦新田(1686年開発)・青木新田(1693年開発)・加藤新田(1696年開発)・中村新田(1707年開発)・山内新田(1731年開発)などがあり、前芝の新田開発が江戸時代の前中期に盛んに行われたことがわかりました。また、何度も自

然災害にあいながら、その度に復興してきたことを知りました。多くの苦難を乗り越え、今も校区に残る新田開発の足跡を追究することになりました。

■取材をして新田開発マップを作ろう



今の地図ではどこになるのか調べました

江戸時代、前芝校区に新田が相次いで開発されたことを知り、それらの新田の位置を現在の地図に落とし、今の姿と比較しながら、江戸時代の農業のようすや前芝校区の発展のようすを学習したところ、いろいろなことがわかりました。

「住宅地図を見たら、字青木とか字山内という地名があり、青木新田・山内新田とのつながりを見つけた」

「家にあつた『豊橋百科事典』で豊川河口部は、干潟で新田開発が簡単にできる地区で、年貢収入を増やすため、50年間で一気に新田開発が進んだことがわかった」

「加藤新田のさらに三河湾側の部分を新田開発していて、おばあちゃんたちは、加藤新田の先っぽのことを『中村の鼻と呼んでいる』子どもたちは、前芝校区の成り立ちが新田開発に深くかわわっていることを、見つけることができました。」



前芝村外豊川河口新田絵図(校区史より。中央の島が加藤新田)

子どもたちの感想

「加藤新田は知っていたけど、こんなにいろいろなところが新田として開発されていたとは知りませんでした」

「自分の住んでいるところが江戸時代に開発されたところだったとは驚きました」

■前芝の産業の歴史を感じて

授業を終え、子どもたちと校区を見渡しました。一面に広がる田んぼを渡る風に、稲穂がなびいていました。そしてその風に乗って、海の香りがほのかに漂ってきました。

子どもたちは、小学校生活とおして、米作りや海苔すきを体験します。先人の長年の営みを感じながら、校区を愛する気持ちを育んでいってほしいと願っています。

問合先 前芝小学校(☎31・0500)

豊橋の学校教育の指針についてはホームページ(http://www.city-toyohashi.aichi.jp/bu_kyoiku/gakkoukyoku/)をご覧ください

運転免許証を自主返納する70歳以上の方へ 住民基本台帳カードを無料交付します

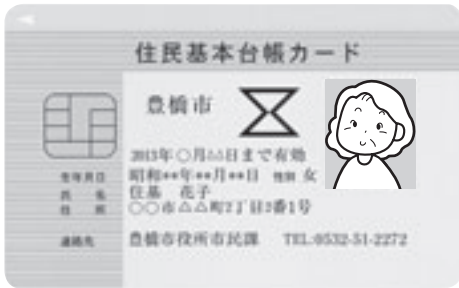
問合先 市民課(☎51・2272)
安全生活課(☎51・2550)

8月1日(金)から、運転免許証を自主返納する70歳以上の方に、写真付住民基本台帳カードを無料交付する運転免許自主返納事業を始めます。

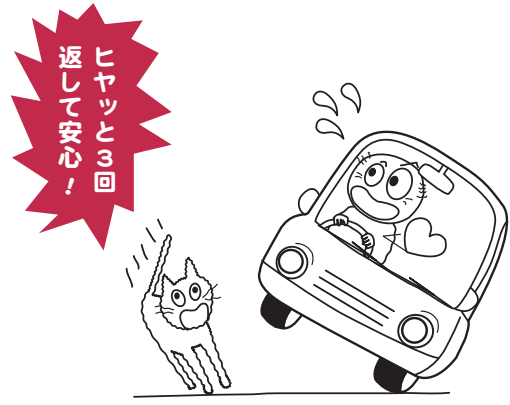
「車の運転に不安を感じ、もう運転免許証を返納したいが、身分証明書として必要なので手放せない。」などと考えている方は利用してください。

対象 70歳以上の方 **必要なもの** 運転免許証、印鑑、顔写真1枚(45mm×35mm・正面・無帽・無背景・6か月以内に撮影されたもの)※希望があれば顔写真を市民課で撮影可

手続方法 ①平日の午前8時30分～午後3時に市役所市民課(西館1階)で申請書を提出②豊橋警察署交通課に運転免許証を返納③引き換えに交付される「申請による運転免許の取消通知書」を市民課に提出④写真付住民基本台帳カードを受領※無料交付は1人1回限り **その他** カード受領時に交通安全グッズを贈呈



住民基本台帳カード



■市民協働事業の募集テーマ

テーマ(担当課)	内容	事業費の上限額
多文化共生の意識づくり事業～国籍を越えて～(国際交流課)	地域社会全体の多文化共生※の意識づくりを目的とした学習機会の提供や交流企画、意見交換会など幅広い事業 ※多文化共生とは互いの国籍や文化を認め、誰もが安心して元気に暮らすこと	30万円
地域多文化共生指導者・講師養成事業～ボランティアからリーダーへ～(国際交流課)	国籍の違いなどによる地域の問題を解決することを目的に、地域の多文化共生に関わる人材(指導者・講師)を養成する事業の企画	20万円
伝統芸能後継者育成事業(文化課)	伝統芸能(能楽、狂言、文楽、歌舞伎、箏曲、雅楽など)の後継者を育成することを目的として実施する公演、活動のプラン	30万円
消費者展の開催(安全生活課)	賢い消費者の育成、普及・啓発を目的に、日時、場所にこだわらず、消費者の関心に応えられる「消費者展」の企画	80万円
農地共生支援事業(農政課)	遊休農地※発生防止・解消事業の企画 ※遊休農地とは現在耕作されていない農地	30万円

事業費の上限額は、事業企画案作成の目安にさせていただくものです

市民協働事業の企画案を募集しています

問合先 市民協働推進課(☎51・2482)

市民協働事業提案募集制度は、市民と行政が協働で事業を行うことにより地域課題の解決につながるテーマに対して市民から企画案を募集するものです。採用された企画は、提案者と市の協働により事業を実施します。現在、平成21年度に実施する協働事業の企画案を募集しています。

テーマなど 左表 **対象** 市内で活動する公益的社会貢献活動団体 **申**

申し込み 8月29日(必着)までに応募書類を市役所市民協働推進課(西館4階)、オレンジプラザ(カリオンビル内)※応募要領は市民協働推進課、オレンジプラザ、市民館、ホームページ(<http://www.city.toyohashi.aichi.jp/shinkingodo/>)で配布中 **その他** 説明会を7月24日(木)午後6時から市役所東85会議室(東館8階)で開催します